

## お知らせ info こども医療費の登録はお済みですか？

**町**では、町内に住所があり、医療保険に加入している18歳に達する日以降の最初の3月31日までの子どもの医療費等を支給しています。この制度を利用するには、保護者による事前の登録が必要です。

出生日や転入日の翌日から15日以内の登録申請の場合は、事由発生日から支給となります。この期間を過ぎた場合は原則として、登録申請をした日からの医療費等が支給対象となりますのでご注意ください。

▶登録場所／子育て支援課（役場2階）

▶登録に必要なもの／①子どもの健康保険証 ②保護者名義の通帳 ③マイナンバー（保護者・子ども）が分かるもの

こども医療費の適正化にご協力ください

- 緊急時以外は、平日の診療時間内に受診しましょう。
- 学校（幼稚園）管理下におけるけが等で、日本スポーツ振興センターの災害共済給付制度の対象となる場合や、ほかの公費負担医療制度から支給される医療費については、こども医療費受給資格証は使用できません。
- ジェネリック医薬品の使用について、医師や薬剤師に相談してみましょう。

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

## お知らせ info ご存じですか？ ひとり親家庭等医療費支給事業

**町**では、18歳以下の子どもを育てているひとり親家庭等に対し、生活の安定と福祉の増進を図るため、医療費等を支給しています。この制度を利用するには、事前の申請が必要です。離婚等の翌日から15日以内の登録申請の場合は、事由発生日から医療費等が支給となります。この期間を過ぎた場合は原則として、登録申請をした日からの医療費等が支給対象となりますのでご注意ください。

▶対象／町内在住の医療保険に加入しているひとり親家庭等で、18歳以下の子どもを育てている保護者（父、母、または養育者）

※受給者（父、母、または養育者）および同居の家族のいずれかに一定額以上の所得（児童扶養手当に準ずる）があるときは支給停止となります。

▶対象期間／子どもが18歳に達する日以降の最初の3月31日まで

▶申請方法／次の書類を持参して子育て支援課へ。

- ①戸籍謄本
- ②受給者（保護者）と子どもの健康保険証
- ③受給者（保護者）名義の通帳
- ④受給者（保護者）と子どものマイナンバーが分かるもの

☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

## お知らせ info 「寄居宝ものマップ」発行！～知る人ぞ知る観光資源を紹介～

**町**では「寄居宝ものマップ」を発行しました。このマップには、町民アンケートで皆さんからいただいたご意見を参考に、町を代表する祭りや観光名所、さらに地元の方々が大切に守ってきた、知る人ぞ知る観光資源等、合計100のお宝を掲載しています。商工観光課や駅前観光案内所のほか、町の施設等で配布しています。ぜひ地図を手に、寄居の宝ものを探してみてください。



町公式ホームページからも閲覧できます。➡



☎ 商工観光課 ☎ 581・2121内線453・454

## お知らせ info 改元に伴う福祉3医療の受給資格者証の取り扱いについて

▶こども医療費

▶ひとり親家庭等医療費

▶重度心身障害者医療費

の受給資格者証はそのまま使用できます！

**4**月1日に元号を改める政令が公布され、5月1日から施行されました。元号が令和となりましたが、上記の福祉3医療の受給資格者証については、有効期間欄の終期の平成表記を令和に読み替えて引き続き使用することができます。協定医療機関を受診する際、窓口で健康保険証と一緒にご提示ください。ご不明な点は、各担当課へお問い合わせください。

○こども医療費・ひとり親家庭等医療費

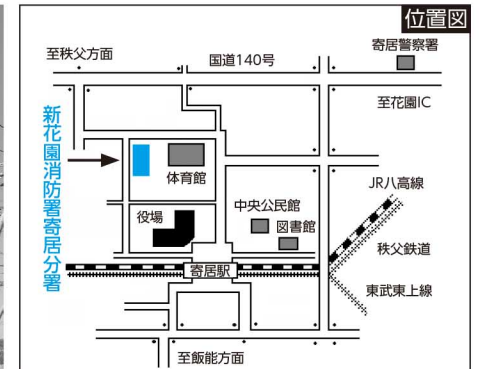
☎ 子育て支援課 ☎ 581・2121内線203・204

○重度心身障害者医療費

☎ 健康福祉課 ☎ 581・2121内線122

## 新築移転しました！

# 花園消防署寄居分署



①外観 ②ホースリフター ③トレーニング室 ④放水壁

**花**園消防署寄居分署が3月末に完成しました。旧寄居分署（寄居983-2）は4月26日に新庁舎へ移転し、廃止となりました。電話番号・FAX番号は変更ありません。

旧寄居分署は、昭和41年に建設され、町の消防拠点としてその役割を担ってきましたが、庁舎の老朽化のため今回の建て替えとなりました。新しい寄居分署は、地震感知や緊急地震速報、出動司令に連動して開くシャッター、防火水槽、消火栓が整備され、太陽光発電設備や72時間以上連続稼働する非常用自家発電設備などのライフライン機能を有した災害に強い庁舎となっています。また、放水壁等の各種訓練設備の充実を図り、消防隊員が訓練を行う環境についても整備を行いました。

消防事務を委託している深谷市と、より一層連携を深め、町の新しい消防拠点として、地域防災力のさらなる向上を図っていきます。

☎ 自治防災課 ☎ 581・2121内線372

### 新庁舎概要

▶場所 寄居町大字寄居1 1 4 4-2

▶敷地面積 2,000.00㎡

▶建築面積 603.71㎡

▶延床面積 763.02㎡

▶諸室

1階

事務室、多目的室、食堂、防火衣着装室、防火衣乾燥室、車庫、資機材収納庫、救急資機材収納庫、救急消毒室ほか

2階

仮眠室兼更衣室、洗面所、浴室、トレーニング室ほか